

## 講座要旨

## 中央区支部「企業人権啓発研修会」

(1) 講座開催概要			
日時	2023年2月24日(金) 14:30～16:10	会場	J:COM 中央区民センター
テーマ	憲法上の人権と企業の役割		
講師	木村 草太さん(東京都立大学 法学部 教授)		

(2) 講座概要	
憲法上の人権と企業の役割について	
企業と人権の関係は複雑であり、企業は人権保障にとってどのような役割を果たすべきか、又、学校行事における組体操での事故に係る諸問題や、昨今多くなっている、日本における同性婚や LGBT への対応問題に至るまでの議論。	

(3) 講座要旨	
差別問題では、過去の裁判であった、入社試験時に学生運動などを履歴書に記載しなかったことを理由とした本採用拒否の問題や、男女別に異なる定年退職年齢を規程とした就業規則の無効判決の解説があり、差別の原因については、人に対する否定的な評価や、侮辱感情から発生するものであるといった、差別のしくみに関する説明もありました。	
また、学校現場で起こっている組体操時のケガについては大きな社会問題ともなっており、著書の「ケガはつきものでは済まさない」、「教育現場にありがちな『つきもの論』とは」の内容を含めながらの解説もありました。	
同性婚については、現行民法の規定から「夫婦」などの婚姻関係の文言から、同性間の法律婚ができないとされているため、戸籍事務もそのように解釈しているといった現状をふまえながら、同性婚訴訟の争点についての説明がありました。	

(4) 感想	
実際に起こっている身近な問題を、裁判上の判決や判例など実際に起こった事例を題材とし、著書や行政の見解も交えながら説明していただき理解しやすい内容でした。	
企業における人権問題は過去からも議論が続いています。人権や差別といった事に対し最近では SNS 等により発信、拡散もされやすくなっており、場合によっては大きな問題に発展してしまうこともあり得ます。企業にとっても、人にとっても、人権や差別については正しい理解が必要あると感じました。	

以上